

【生活支援体制整備事業】
生活支援体制整備事業協議体

令和3年3月
社会福祉法人 大阪市都島区社会福祉協議会

1.生活支援体制整備事業の目的

独居や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加するなか、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために、地域とのつながりや生きがいを持てるような様々な生活支援や介護予防、社会参加の場の必要性が増している。

これらのニーズを踏まえて、地域資源の把握・ネットワーク化やボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源・サービスの開発などを行う「生活支援コーディネーター」を配置し、多様な主体(地域住民、企業、NPO 法人など)による生活支援・介護予防サービスの充実を図ることを目的とする。

大阪市では、平成 27 年 8 月に3区で開始、都島区は平成 29 年 10 月から開始。

2.生活支援コーディネーターの役割

(1)ニーズの把握

どのような困りごとが多く、どのような理由があるのかを、アンケート調査や聞き取り調査により把握・分析をする。

(2)社会資源の把握

地域の通いの場などのインフォーマルサービス、NPO 法人やボランティアグループなど地域の社会資源を把握し、その情報を発信する。

(3)地域づくりに関する意見交換などの実施、ネットワークづくり

地域における課題や情報共有、連携強化の場「協議体」を作り、その会議を定期的開催する。

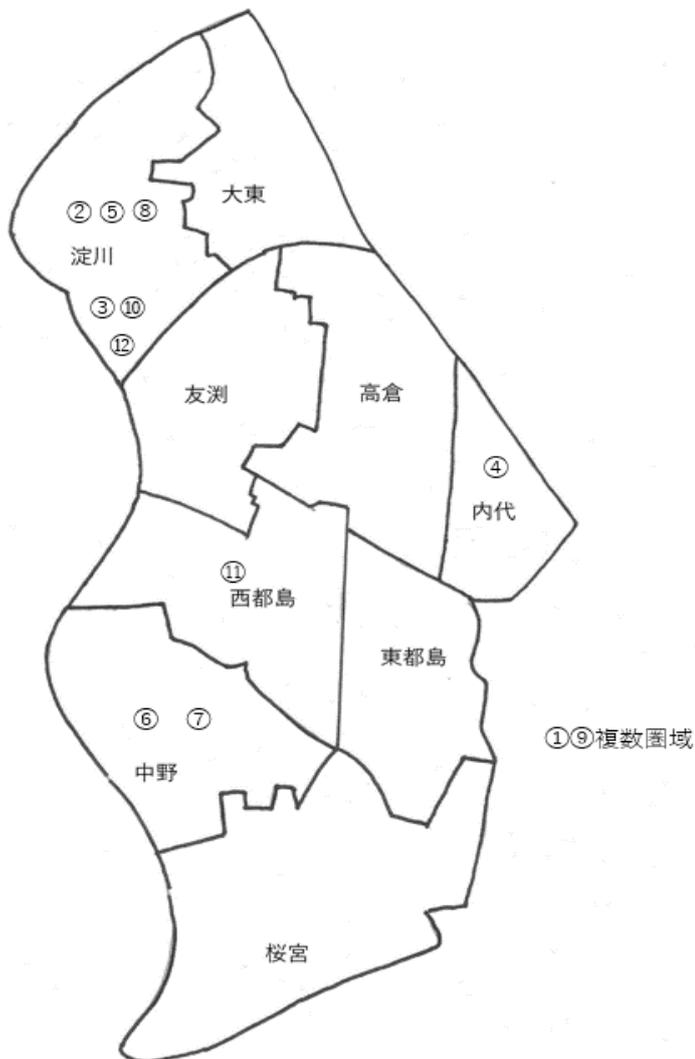
(4)担い手の養成・活動支援

サービスの担い手の発掘や養成し、活動を支援する。

(5)インフォーマルサービス創出・拡充の企画・支援

サービス創出・拡充に向け、住民、ボランティアグループ、企業、NPO 法人、社会福祉法人、その他関係機関などに働きかける。

3.生活支援体制整備事業におけるインフォーマルサービス創出・拡充について



令和2年度	
①複数	交流活動（新規）
②淀川	勉強会（拡充）
③淀川	コーラスグループ（拡充）
④内代	趣味の会（新規）
⑤淀川	勉強会（拡充）
⑥中野	居場所・食堂（新規）
⑦中野	買い物（新規）
⑧淀川	勉強会（拡充）
⑨複数	SNSを使った活動（新規）
⑩淀川	コーラスグループ（拡充）
⑪西都島	趣味の会（新規）
⑫淀川	コーラスグループ（拡充）

※令和2年12月現在のデータです